

第3 重点取組事項及び集中改革プラン

第一次大綱で取り組む重点取組事項とそれに基づき実施する「集中改革プラン」(平成19年度から平成21年度までの3年間に集中的に改革を進める計画)は次のとおりとする。

1 行政改革

(1) 市民協働の推進

市民、自治会、NPO等の多様な主体と市が役割を分担し連携した市民協働による公共的サービスの提供に転換し、より個性豊かで魅力あるまちづくり、地域づくりを進め、市民満足度の高い地域経営を推進する。

ア 自治基本条例(仮称)の制定

市民と市が協働してまちづくりを進めて行く上での基本となる理念や市民・議会・行政の役割と責任などについて定めた「自治基本条例(仮称)」を制定し、市民協働を進める。

イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり・市民満足度アンケートの実施

市民や各種団体とのコミュニケーションを深めるため、広報・広聴の体制を発展させ「地域の情報」と「行政情報」の双方の情報が共有され活用できる「情報プラザ」の仕組みづくりに取り組む。

市の公共サービスに関する満足度の調査を経年的に分析できるように、市民満足度アンケートを定期的実施する。

ウ パブリックコメントの定着

市の基本的な政策や計画等を決定、策定するにあたり、市民の多様な意見を反映する機会を確保するパブリックコメント*の考え方を定着させる。

*パブリックコメント/市民からの意見の概要及びそれに対する市の考え方並びに意見の反映結果とその理由について公開する。

エ 財政的な市民協働の仕組みづくり

市民が自ら地域の課題を解決し地域づくりを進めるための市民提案型の補助金制度の充実を図るとともに、市政に対する関心を高め、財政的にも市民の参加と協力を得ながらまちづくりを推進するために、住民参加型市場公募地方債の発行や寄附金の活用を図る。

オ 審議会の見直しと活性化

審議会の見直しにより統廃合を実施する。

審議会の委員については、従前の考え方にとらわれず人選を行い、審議会の活性

化を図るとともに、審議会を公開して審議状況を明らかにして、市民の市政への理解と信頼に基づく開かれた行政経営とする。

カ 自治会との役割分担と協働

市民にとってもっとも身近な自治会と市がパートナーとしての関係を保ちながら役割を分担し、協働してまちづくり、地域づくりを進める。

キ 地域自治センターの役割の発揮

地域協議会と地域のまちづくりの活動拠点としての役割、機能が十分に発揮できる仕組みを構築し、市民協働と地域内分権に基づくまちづくりを推進する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 「市民協働指針」の策定 「自治基本条例」(仮称) の制定 【政策企画局】	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働指針」の策定 ・自治基本条例(仮称)の制定 			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
市民協働推進庁内検討会議の 設置・市民協働の現状把握・ 推進方法等の検討	市民協働推進庁内検討 会議による推進方法・ 施策の検討 自治基本条例検討	市民協働指針策定 自治基本条例検討・ 成案	自治基本条例 制定	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 広報・広聴の新しい仕組み づくり・市民満足度アンケ ートの実施 【総務部】	広報・広聴の組織・体制の整備 地域の情報と行政情報の双方の情報が共有され活用できる「情報プラ ザ」づくりの仕組みづくり 市民満足度アンケートを定期的実施			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
広報・広聴の組織・体制整備 の検討	実施			
「情報プラザ」の仕組みづくり の検討	実施			
市民満足度アンケートの検討	制度設計	実施		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ウ パブリックコメントの 定着 【総務部・全庁】	パブリックコメントの制度化と定着			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
制度化の検討	制度化 制度の周知・実施	定着		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
エ 財政的な市民協働の仕組みづくり 【政策企画局・財政部】	市民提案型の補助金制度の充実		
	住民参加型市場公募地方債の活用		
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
旧市町制度の継続	旧市町制度を継続 新制度の検討	新制度の実施	実施
住民参加型市場公募地方債の 制度の検討		対象の選定	実施

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
オ 審議会の見直しと活性化 【総務部・全庁】	<ul style="list-style-type: none"> 既存の審議会の見直しによる統廃合 審議会委員の選定基準の見直し 審議会の公開 		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
指針の策定	指針の見直し 活性化の検討・実施	実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
カ 自治会との役割分担と協働 【政策企画局】	自治会と市との役割分担の見直し		
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
旧 4 市町村の自治会の連合組織設立支援	旧 4 市町村ごとの自治会と市のかかわり方の統一を検討・協議		統一

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
キ 地域自治センターの役割の発揮 【政策企画局・地域自治センター】	地域協議会の運営方法の検討と定着化		
	まちづくりの拠点としてのハード整備		
	地域予算と地域自治センター長の権限の検討による地域内分権の推進		
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
地域自治センターの設置 地域協議会の設置	地域協議会での議論 仕組みづくり		
まちづくりの拠点としてのハード整備の検討			
地域予算と地域自治センター長の権限の検討による地域内分権の推進	地域協議会を中心とした検討	一部実施	

(2) 意識改革

職員の意識が変わらなければ、行政経営の視点に立った新たな仕組みも機能せず、十分な効果が期待できない。このため、職員一人ひとりが、市民満足度の向上を図るために顧客志向や成果志向への意識改革を継続的に進めるとともに、政策立案能力とマネジメント能力の向上を図る。

ア 人材育成基本計画の策定

行政のプロとして、誠実、公正かつ効率的に職務の遂行に努めるとともに、自ら考え行動し、成長を目指す職員を育成するため、中長期的な人材育成の基本となる「人材育成基本計画」を策定し、人材育成の仕組みを確立する。

イ 目標管理制度の充実

目標管理制度をさらに充実させ、目標の設定、遂行、評価のそれぞれの過程で、上司と話し合い一緒に取り組むことで、職員の意欲や能力を高め、仕事の質・量を向上させる。

ウ 人事評価制度の充実

人事評価制度を充実させ、上司との話し合い、評価結果のフィードバック等のプロセス等を重視する中で職員の意欲や能力を高め、人材の育成を図る。

エ 職員提案制度の創設

職員提案制度を創設して、職員が柔軟な発想で意見交換できる風通しの良い職場環境づくりを進めるとともに、職員自ら考え行動する習慣を定着させ、職場の活性化と士気の高揚を図る。

オ 行政はサービス業であるとの意識改革運動の展開

行政はサービス業であるとの認識のもと、市民第一主義の徹底と業務改革の実践に向けた意識改革運動を展開する。そのために、あいさつの徹底をはじめとする市民に対する接遇の向上や職員が業務改革を行うという改革意識の醸成を図り、効率的で良質なサービスを提供する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 人材育成基本計画の策定 【総務部】	人材育成基本計画を策定し、目指すべき職員像、ジョブ・ローテーション(経歴管理)の導入、総合職・専門職の複線型の人材育成などの人材育成の基本を示す。			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
制度の検討	策定・周知・実施	実施		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 目標管理制度の充実 【総務部】	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する制度の周知 上田市に合った制度と人事評価制度に結果を反映させる制度への見直し 			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標管理制度を全職員対象として試行	制度の見直し・周知・定着化			

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ウ 人事評価制度の充実 【総務部】	人材の育成を目的として実施し、評価の制度を高める中で結果を人事異動、昇任、給与等へ反映する制度を確立			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
人事評価制度を全職員対象として試行	制度の見直し・周知・定着化		本格実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
エ 職員提案制度の創設 【総務部】	職員提案制度により職場の活性化と職員の志気の高揚を図る			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
職員提案制度創設	制度の見直し・周知・定着化			

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
オ 意識改革運動の展開 【総務部・全庁】	民間コンサルタントを積極的に活用して、市民第一主義、業務改革への全庁的な意識改革運動を展開			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
運動の進め方の検討	接遇向上運動の展開	結果の検証 新たな運動の展開		
BPR*の研修へ参加	BPRのリーダー養成 と職員へのフィードバック			

* B P R / Business Process Reengineering (業務プロセス再構築) ビジネスプロセスそのものを根本的に見直し、デザインし直すことによって、企業の業績を劇的に向上させるための手法。限られた資源を有効に活用し、組織断片的に全体最適化を実現するため、ICT*の活用が不可欠。

* ICT : / Information and Communication Technology (情報通信技術)

(3) 組織改革

組織改革の実施にあたっては、分権型組織(フラット)、簡素な組織(シンプル)、柔軟な組織(フレキシブル)を目指し、経営資源である人材の適正な管理と有効活用を図り、地域内分権と庁内分権を推進するための組織・体制を整える。

ア 組織の見直しの視点

- (ア) 市民の視点に立ってわかりやすく、かつ、市民満足度の向上が図れる組織
- (イ) 政策目標の実現や政策課題の解決に向け、効果的かつ効率的に事務・事業に対応できる組織
- (ウ) 副市長制の導入に合わせて、地域自治センター長・部長の責任と権限のもとに所管の人材、予算等の経営資源をマネジメントできる分権型組織

イ 定員管理の適正化

合併協議の中で187人の削減(平成17年4月1日と10年後の平成27年4月1日を比較)が示されている。

これを踏まえて、定員管理を計画的に進めるため「定員適正化計画」を策定し、次の手法により取り組む。

- (ア) 行政評価制度を活用した事務・事業のゼロベースからの見直し
- (イ) BPR(業務プロセス再構築)を活用した庁内業務改革
- (ウ) 民間活力の導入
- (エ) ICT(情報通信技術)の活用
- (オ) 嘱託職員、臨時職員の活用(これらの職員についても適正な定員管理のもとで活用)

ウ 外郭団体の見直し

各団体の設立目的に照らして、その役割、機能、成果を検証し、給与や職員数の見直しと事務事業の見直しを進め、業務の一層の効率化と経営の健全化を図るとともに、(財)上田市地域振興事業団、(社)丸子地域振興公社、(財)真田の郷振興公社、(社)武石開発公社の4団体の統廃合を進める。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
<p>ア 組織の見直し</p> <p>【総務部】</p>	<p>組織の見直しの視点に立脚した組織づくり</p>		
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
<p>市民の視点に立ってわかりやすく、かつ、市民満足度の向上が図れる組織</p> <p>(まちづくりの基本を市民協働においた組織の見直し)</p>	<p>一部実施</p>		
<p>政策目標の実現や政策課題の解決に向け、効果的かつ効率的に事務・事業に対応できる組織</p> <p>(次世代育成支援対策、企業立地企業誘致の促進、循環型社会の形成、収納対策に対応できる組織の見直し)</p>	<p>一部実施</p>		
<p>副市長制の導入に併せて、地域自治センター長・部長の責任と権限のもとに所管の人材、予算等の経営資源をマネジメントできる分権型組織</p> <p>(副市長制導入に伴う分権型組織の検討、本庁の管理部門のスリム化に向けた組織の検討)</p>	<p>組織案づくり</p>	<p>一部実施</p>	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等																							
イ 定員適正化計画の策定 【総務部】	行政評価制度の活用、民間活力の活用、情報化の推進を踏まえた、定員適正化計画の策定 正規職員数を80人(6.0%)削減 (定員管理調査の職員数で平成17年4月1日1,334人と平成22年4月1日1,254人を比較して)																							
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																					
定員適正化計画の検討	定員適正化計画の策定計画に基づく職員配置の見直し、削減																							
【起点】 平成17年4月1日 定員管理調査対象職員数 1,334人 (参考) 総職員数1,529人 平成18年4月1日 定員管理1,311人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>単年度</td><td>23人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>23人</td></tr> </table>	単年度	23人	累計	23人	平成19年4月1日 定員管理1,297人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>単年度</td><td>14人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>37人</td></tr> </table>	単年度	14人	累計	37人	平成20年4月1日 定員管理1,294人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>単年度</td><td>3人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>40人</td></tr> </table>	単年度	3人	累計	40人	平成21年4月1日 定員管理1,276人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>単年度</td><td>18人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>58人</td></tr> </table> 【終点】 平成22年4月1日 定員管理1,254人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>単年度</td><td>22人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>80人</td></tr> </table> (参考) 総職員数1,431人 (累計 98人)		単年度	18人	累計	58人	単年度	22人	累計	80人
単年度	23人																							
累計	23人																							
単年度	14人																							
累計	37人																							
単年度	3人																							
累計	40人																							
単年度	18人																							
累計	58人																							
単年度	22人																							
累計	80人																							

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ウ 外郭団体の見直し 【政策企画局・総務部・地域自治センター】	給与、職員数の見直し 事務・事業の見直しによる統廃合の検討			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
(財)上田市地域振興事業団、 (社)丸子地域振興公社、 (財)真田の郷振興公社、 (社)武石開発公社 の4団体の経営状況等の把握	給与や職員数の見直し 再編・整理の方向性を決定	実施 再編・整理の準備	実施	
テレコム・ユー(株) 経営状況等の把握 方向性の検討	方向性の決定	準備	実施	
丸子温泉開発(株)の経営状況等の把握	方向性の検討	方向性の決定	実施	

(4) 仕事改革

行政評価制度、B P R（業務プロセス再構築）等の手法を活用した事務・事業のゼロベースからの見直し、民間活力の導入、I C T（情報通信技術）の活用などにより、市民満足度の向上と事務・事業の効率化、省力化、迅速化を図り、行政経営へ転換した分権型社会にふさわしい「行政システム」を構築する。

ア 行政評価制度の活用

評価の目的を明確にした行政評価制度を構築し、政策、施策及び事務・事業の「事業仕分け」と「評価」を行ってゼロベースから見直し、評価結果を事務・事業の再編・整理、廃止・統合に活用する。

イ 庁内の業務改革

対象業務、事業費等の目標値や全体スケジュールを明示した上で、仕事の質（品質）や進め方（過程）の見直しや情報の共有化などB P R（業務プロセス再構築）を活用して業務のプロセスを抜本的に改革し、最適化を進める。

ウ 民間活力の活用

現在の公共的サービスの提供における官と民の役割分担のあり方を見直し、市民、自治会、N P O等との協働を基本とした効率的で効果的な地域経営を実現するとともに、行政経営の基盤を強化するため、市民の合意形成に努めながら民間活力の積極的な導入を進める。

(ア) 民間活力導入指針の策定

民間活力の活用にあたっては、事業仕分け、業者の選定基準、適正な執行を確保するための市の役割と責任、サービスの水準を確保するための仕組みなどを盛り込んだ「民間活力導入指針」を策定する。

(イ) 提案公募型民間活力導入制度の創設

自治会、N P O、民間事業者等から、積極的に民間委託や民営化など、提案を受ける窓口を設置するなどの提案公募型民間活力導入制度を創設し、市民に周知を図る。

(ウ) 既存の民間委託の点検・見直し

民間活力導入指針に基づき、既存の民間委託の業務内容や積算額の算定方法等の点検、見直しを実施する。

エ 情報化の推進

「情報化基本計画」を策定し、これに基づきI C T（情報通信技術）を活用した情報化を総合的かつ計画的に推進し、電子自治体*の推進と事務の効率化、省力化、迅速化を進め、市民サービスの向上を図る。

* 電子自治体 / 高度に電子化された市民サービス・業務システムをインターネット等を利用して市民に提供できる自治体のこと。市民は時間・場所等の束縛なく様々な申請を行うことができる。自治体も情報の電子化により効率的な業務が可能となるため、より便利で質の高いサービスの提供が可能。

(ア) 電子自治体の推進（電子申請・届出サービスの導入）

従来の書面による手続きに加え、自宅や会社にいながらにして24時間365日の申請・届出ができる、インターネット等を利用した電子申請・届出サービスを導入し、市民の利便性の向上を図る。

(イ) 業務プロセスと情報システムの最適化

情報システムの導入に当たっては、システムの目的、効果、トータルコスト等の明確化と業務プロセスの見直しを行い、システムの効率化、省力化と費用の適正化を図る。

(ウ) 汎用機器業務の見直し

汎用機の業務見直しを行い、オープンシステム*に移行し、システムの最適化を図るとともに、システムの運用・管理体制を強化する。

*オープンシステム/ホストコンピュータなどシステム開発企業固有の仕様で構成された互換性の無いシステムと違い、主にウィンドウズなどの標準化された仕様により構成された他のシステムと互換性の高いシステムのこと。

オ 建設工事の入札契約制度の改革

公共事業に対する市民の信頼を得るため、入札において談合防止、競争性・透明性・公平性の確保が図られるよう、新たな入札契約制度の導入に努める。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 行政評価制度の活用 【総務部・全庁】	行政評価制度の構築 行政評価制度を活用した事務・事業の再編・整理、廃止・統合を進めるとともに、塩田有線放送電話事業、上田市交通災害共済事業の廃止の検討を行う。			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行政評価制度の検討		制度を構築し、事業仕分けによる事業の見直しを実施	事業評価の実施	
塩田有線放送電話事業のあり方の検討 検討機関として運営委員会を設置		検討		方向性の決定
上田市交通災害共済事業のあり方の検討 上田市交通災害共済事業検討委員会設置要綱の制定		検討委員会の設置 検討	検討 方向性の決定	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
エ 情報化の推進 【総務部・全庁】	「情報化基本計画」(平成18年度策定予定)に基づく電子自治体の推進			
	統合型GIS*導入に向け業務プロセスを見直し、最適化を進める。			
	汎用機器業務の見直し(システムダウンサイジング*)			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
電子申請・届出サービスの導入の準備		一部実施	実施(前年度実績の検証・サービス対象の拡大を検討)	
統合型GIS導入の検討(基本計画の策定)		実施計画の策定		
汎用機器業務の見直し(システムダウンサイジング)の一部実施		実施		

*GIS/Geographic Information System(地理情報システム) 地理的情報を手がかりに、位置に関する情報データ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

*ダウンサイジング/コスト削減や開発期間の短縮を目的に、それまで使っていたコンピュータより小型の機種を使ってシステムを構築すること。あるいは、企業内のコンピュータシステムを大型のコンピュータからパソコンやワークステーションなどの小型コンピュータに切り替えること。

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
オ 入札・契約制度の改革 【総務部・工事担当部署】	談合防止、競争性・透明性・公平性が確保されるような、一般競争入札及び郵便入札等の新たな入札制度の導入。			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指名業者の入札後公表の実施		平成19年度、20年度の業者の等級格付けの統一 条件付一般競争入札及び郵便入札の導入の検討と一部試行	条件付一般競争入札及び郵便入札の拡大実施	平成21年度、22年度の業者の等級格付けの統一 条件付一般競争入札及び郵便入札の拡大実施

(5) 次世代育成支援の推進

急激な少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化に対応し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に向けて、次世代育成支援を総合的に推進する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
次世代育成支援の推進	次世代育成支援行動計画に基づく施策の推進		
【こども未来部・全庁】	次世代育成支援を総合的に推進する体制の整備		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
次世代育成支援行動計画の策定と計画に基づく施策の実施	計画に基づき施策実施		
次世代育成支援を総合的に推進するための体制整備の検討	一部実施		

(6) 循環型社会の形成

従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済システムから、環境への負荷が少ない持続的に発展できる「循環型社会」への転換を図るため、環境基本条例の制定・環境基本計画を策定する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
循環型社会の形成 【市民生活部・全庁】	環境基本条例の制定と環境基本計画の策定を行い、「循環型社会」への転換に向けた施策を実施		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
環境基本条例の制定 環境基本計画の検討	環境基本計画の策定 計画に基づき施策実施	計画に基づき施策実施	

(7) 男女共同参画社会の形成

少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応するため、社会のあらゆる分野で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を促進する。

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
男女共同参画社会の形成 【市民生活部・全庁】	男女共同参画推進条例とこの条例に基づいて策定される男女共同参画計画により、計画的に男女共同参画社会の形成に向けた施策を実施する。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
男女共同参画推進条例の制定 男女共同参画計画の策定	男女共同参画計画の策定	計画に基づき施策実施	

2 財政改革

三位一体の改革や歳出・歳入一体改革の進展による厳しい財政状況を踏まえ、今後の主要な政策課題である、次世代育成支援対策、産業振興、循環型社会の形成、男女共同参画社会の形成、市民協働の推進などに財源を集中配分することを目的に(選択と集中)予算編成の仕組みを改革し、あわせて、財政の健全化と長期的な財政基盤の強化を図る。

(1) 予算編成の仕組みの改革

各部局の自主性・自立性を活かし、地域の特色や特性に配慮した庁内分権型・地域内分権型の予算編成や限られた財源を主要政策課題に重点的・集中的に配分することができる予算編成の仕組みに転換する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
予算編成の仕組みの改革	庁内分権型・地域内分権型の予算編成の仕組みづくり			
【財政部】	総合計画の政策・施策体系に対応した予算編成の仕組みづくり			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
【平成 19 年度当初予算編成】 新市として予算編成手法の標準化・内容をチェックした当初予算編成	【平成 20 年度当初予算編成】 部局別の枠配分予算編成の検討	【平成 21 年度当初予算編成】 部局別の枠配分予算編成の実施	【平成 22 年度当初予算編成】	
【平成 19 年度当初予算編成】 総合計画の政策・施策体系別に対応した予算編成の検討	【平成 20 年度当初予算編成】 試行	【平成 21 年度当初予算編成】 実施	【平成 22 年度当初予算編成】	

(2) 中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革

予算、決算の公開に合わせ、中長期的な財政見通しを市民に公開するとともに、従来の現金主義、単式簿記の公会計制度から発生主義の活用及び複式簿記の考え方を導入した公会計制度の改革を進める。

ア 中長期的な財政見通しの公開

イ 公会計制度の改革

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 中長期的な財政見通しの公開 【財政部】	中長期的な財政見通しを市民に公開する。			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
公開の方法と内容の検討	公開			

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 公会計制度の改革 【財政部】	貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備し、市民に公開する。			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
検討	制度設計		実施	

(3) 歳出削減と結果の公開

事務事業の見直し、定員、給与の適正化による人件費の削減、補助金等の整理合理化など、歳出全般の見直しを図り、その結果を公開する。

ア 総人件費の削減

イ 上田市職員互助会への助成金の縮減

ウ 補助金の整理合理化

エ 施設経営の見直し

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 総人件費の削減 【総務部】	定員適正化計画に基づく職員の削減と人事院勧告に準じた給与構造改革により人件費の削減を図る。特殊勤務手当については、国、県、他市との比較・検討し、見直す。			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
定員の適正化による人件費の削減 人事院勧告に準じた給与構造改革による人件費の削減				
特殊勤務手当の見直し 【平成 18 年 3 月 6 日(合併時)】 従来の 27 手当のうち 15 手当を廃止				

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 上田市職員互助会事業の内容の見直しと市の助成金の縮減 【総務部】	他市等との比較・検討など、市民の理解を得られる事業内容に見直すとともに、市の助成金の縮減を図る。			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
合併時に事業内容等の見直し実施	事業内容の検討	助成金の削減		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ウ 補助金の整理合理化 【総務部・財政部・全庁】	運営費補助から事業費補助への移行、「提案公募型補助」への転換、終期設定等の内容を盛り込んだ、「補助金等の見直し基準」を策定し、補助金の整理合理化を進める。		
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
平成 19 年度当初予算編成時に補助金の見直しを実施	「補助金等の見直し基準」を策定し、平成 20 年度当初予算編成時に基準に基づき見直しを実施	実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
エ 施設経営の見直し 【農政部・地域自治センター・教育委員会】	施設運営から「施設経営」に考え方を転換し、利用料をもって施設の経営経費を賄えるように、経営健全化計画等を策定して施設経営の見直しを実施する。 (上田室内プール(アクアプラザ) 農業バイオセンター、農林漁業体験実習館(室賀温泉ささらの湯) 鹿教湯健康センター(クアハウスかけゆ) 真田温泉健康ランドふれあいさなだ館、武石温泉うつくしの湯、武石番所ヶ原スキー場)		
平成 18 年度以前	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
施設の経営状況の把握	経営健全化計画策定実施	計画により実施	

(4) 歳入確保

歳入確保のため、市税や保育料、市営住宅使用料等のその他の収入についても、収納率の向上に取り組むとともに、使用料見直しや広告掲載等による歳入確保のための新たな方策を検討し、実施する。

また、企業誘致を積極的に進めることで、長期的に市の財政基盤の強化を図る。

ア 市税等の収納率の向上

イ 使用料等の見直し

ウ 企業誘致による財政基盤の強化

エ 広告掲載等による新たな歳入確保

集中改革プラン

取組項目		取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 市税等の収納率の向上 【財政部・担当部局】		収納率の向上を図るため、収納体制整備・システム整備を図り、新たな収納の仕組みをつくるとともに、口座振替を推進し、収納率の向上を図る。			
平成 18 年度		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
【組織・体制】 収納推進本部の設置 収納推進参事の設置		収納管理センター設置			
【システム】 合併時に市税等の個々の歳入ごとに、旧 4 市町村の収納システムを統一		個々の滞納状況を一元管理できる滞納整理支援システムの検討	実施		
口座振替率の向上	市県民税、固定資産税、 軽自動車税の 3 税 17 年度 49.6% 18 年度 50.4%	52%	53%	54%	
	国民健康保険税 17 年度 71.5% 18 年度 69.6%	71%	72%	73%	
	介護保険料（普通徴収：年金 から天引きできない方） 17 年度 64.9% 18 年度 53.5%	55%	56%	57%	
	保育料 17 年度 92.3% 18 年度 95.0%	95.5%	96.0%	96.5%	

収 納 率 の 向 上	市税 17年度実績 90.7% 18年度目標 90.9%	91.1%	91.3%	91.5%
	国民健康保険税 17年度実績 79.0% 18年度目標 79.2%	79.4%	79.6%	79.8%
	介護保険料(普通徴収:年金 から天引きできない方) 17年度実績 83.8% 18年度目標 83.9%	84.0%	84.1%	84.2%
	保育料 17年度実績 95.5% 18年度目標 95.7%	95.9%	96.1%	96.3%
	市営住宅使用料 17年度実績 79.8% 18年度目標 80.8%	81.5%	82.0%	82.5%
コンビニエンスストアでの 市税等の収納について研究・ 検討 (上下水道料金では実施済)		準備	実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
イ 使用料等の見直し 【総務部・財政部・全庁】	受益者負担の適正化と負担の公平を図るため、使用料、手数料等の改定と減免基準の見直しを図る。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ウ 企業誘致による財政基盤 の強化 【商工観光部・地域自治セン ター】	企業誘致を積極的に推進するため、企業誘致の体制づくり、仕組みの整備を図る。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
体制づくりの検討 仕組みの検討	体制づくり 仕組みの整備 企業誘致	企業誘致	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
エ 広告掲載等による新たな 歳入確保 【会計課・全庁】	市の発行する印刷物等に広告を掲載し、新たな自主財源を確保するとともに、上田の民間企業の広告の掲載により、地域経済の活性化の一助とする。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
広告掲載 (広報うえだ実施済)	汎用の庁用封筒に広告 掲載 実施	対象の拡大を検討 実施	

(5) 公有財産の利活用促進と計画的な処分

利活用の方法を検討している懸案土地については早期に方向性を決定するとともに、遊休地や遊休建物の情報を市民に公開しながら利活用を進め、計画的かつ積極的に処分を行い歳入の確保を図る。

ア 懸案土地の利活用

イ 土地の処分の推進

ウ 建物の有効活用

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 懸案土地の利活用の方向性の決定 【政策企画局・担当部局】	利活用の方法を検討している懸案土地については早期に方向性を決定する。(懸案土地：東山ふるさとの森、旧第一中学校跡地、障害者福祉施設用地、東山農地造成地、県ぼ下塩尻旧堤防敷地、新泉池跡地、カネボウ跡地、写真美術館用地)			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
土地利用検討会議の設置 利活用方法の検討	利活用方法の検討 活用実施			

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 土地の処分の推進 【財政部】	「公有財産の利活用及び処分計画」に基づきに計画的に処分を進める。 平成19年度から平成21年度の3年間で26,500㎡を処分 (処分方法としては売却、貸付、他の事業への利活用を想定)			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
処分予定面積 5,500㎡	処分予定面積 単年度 8,000㎡ 累計 8,000㎡	処分予定面積 単年度 9,000㎡ 累計 17,000㎡	処分予定面積 単年度 9,500㎡ 累計 26,500㎡	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ウ 建物の有効活用 【財政部・各地域自治センター】	合併によって生じた建物の空きスペースの利用計画を策定し、有効活用を図る。			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
検討	計画策定・実施	実施		

(6) 議会費の見直し

議会で進められている議会改革に合わせて、議会費の見直しを行う。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
議会費の見直し 【議会事務局・財政部】	議会費の内容を検討し、見直しを行う。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	見直し		

(7) 上田地域広域連合負担金の見直し

構成市町村の枠組みが大きく変化したことから、上田地域広域連合の改革に合わせて、広域連合の主な歳入である上田市からの負担金についても見直しを実施する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
上田地域広域連合負担金の見直し 【政策企画局・財政部】	広域連合負担金について、検討、協議のうえ見直しを行う。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討・協議・決定	実施	

3 その他の改革

(1) 地方公営企業の改革

上下水道事業、産院及び真田有線放送電話事業においては、経営の健全化、受益者負担の適正化及び計画的な経営基盤の強化を主眼とした改革を実施する。

ア 経営の健全化

イ 受益と負担の適正化

ウ 経営基盤の強化

集中改革プラン（上下水道事業）

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 経営の健全化	上下水道審議会を定期的を開催したり、企業広報誌を定期的に発行して経営状況等を積極的に公開し、市民との情報の共有化を図るとともに、経営の透明性を向上させる。			
	上下水道事業のうち、法非適用の5特別会計に地方公営企業法を適用 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法の適用により経営状況の明確化 ・料金等の適正な算定 ・コスト意識、経営意識の向上 （武石簡易水道、武石獅子ケ城簡易水道、真田公共下水道、真田農業集落排水、武石農業集落排水）			
	民間活力を導入できるものを検証した上で民間委託等を推進し、効率的な事業経営と効果的なサービスの向上を図る。			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
企業経営の透明性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・企業広報誌創刊 ・上下水道審議会常設設置 	定期発行（年3～4回） 定期開催（年4～5回）			
法非適用の5特別会計に地方公営企業法を適用 資産台帳の整備等	資産台帳の整備等	実施		
民間委託等の推進 民間委託業務の検証	委託業務の検討	検討結果により 実施		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
イ 受益と負担の適正化	受益者負担の公平性を確保するために、合併に伴う上下水道料金の料金体系の違いを段階的に見直し、適正な水準への統一を図る。		
	料金等の収納率向上を図り、収入の確保と受益者負担の公正・公平を図る。 【数値目標】 水道料金 17年度 93% 95% 公共下水道使用料 17年度 93% 95% 農業集落排水使用料 17年度 96% 98%		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
水道料金の見直し 下水道使用料の見直し (上下水道審議会の設置)	審議会での現況把握	水道料金・下水道使用料の一部見直し (法適用)	一部見直し実施
料金等の収納率の向上 ・給水停止処分の定期的執行 ・口座振替の推進 ・差押さえ等の検討	実施 ・給水停止処分執行 ・口座振替の推進 ・差押さえ等の執行		水道 95% 公共下水道 95% 農業集落排水 98%

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ウ 経営基盤の強化	新市の取水配水計画の再考と多様な水源を活用する「上田地域水道事業計画」を策定し、水源からの安定的な水の供給確保と水道施設の効率的な管理運営を図る。		
	新市の「下水道全体計画」を策定し、効率的な面整備と計画的な処理場建設・更新などの事業の効率的な実施とともに、効率的な管理運営を図る。		
	安全で安定した水の供給 ・老朽配水管の適正管理による安定した水の供給 ・定期的な漏水調査の実施による有収率の向上 ・鉛管の布設替による安全な水の供給 ・水源管理。浄水施設維持管理の運用平準化の推進による水の供給		
	下水道普及率と接続率の向上 ・早期の普及完成を目指し、下水道普及率の向上を図る。 下水道処理人口普及率 17年度末 89.4% 21年度末 96.6% (22年度末 97.3%) ・財源確保と施設の有効活用のため、下水道の接続率の向上を図る。 接続率 17年度末 82% 21年度末 88%		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
上田地域水道事業計画の策定 計画の策定準備	計画(基本計画及びビジョン)の策定	計画(基本計画及びビジョン)の策定	計画検討 22年認可変更準備
下水道全体計画の策定	下水道事業認可 (変更申請 認可)	実施	
安全で安定した水の供給 実施			
下水道普及率と接続率の向上 実施			年度末普及率 96.6% 年度末接続率 88%

(2) 収入役組織の改革

地方自治法の改正による収入役制度廃止の趣旨に基づき、会計事務の集中化を主眼とした改革を実施する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
収入役組織の改革	各地域自治センターの会計室で行っている支出負担行為の確認及び支出命令の審査等の会計事務を会計課に集約し、会計室を廃止する。			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
検討	検討 市民への説明・周知		実施	

(3) 教育委員会事務局体制の改革

国の教育委員会改革の趣旨に基づき、事務局内の権限の見直しと市長部局との事業の役割の再編を主眼とした改革を実施する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
教育委員会事務局体制の改革	事務局内の権限の見直しとスポーツ、文化事業等の市長部局との役割の再編を主眼とした組織の見直しを行う。			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
検討	検討	検討・見直し案決定	実施	

(4) 選挙管理委員会事務の改革

選挙管理委員会で進められている投票区数の見直しに合わせ、投票事務や開票事務の改革を実施する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
選挙管理委員会事務の改革	投票事務と開票事務の見直し			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
投票区数の検討		投票区数検討・ 市民説明	投票区数見直し案決定 周知期間	実施
投開票事務の見直し内容の 検討		投開票事務の見直し	実施	

(5) 監査の充実

地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、行政の公正の確保と透明性の向上が一層重要となっている。監査の主眼をより経済性、効率性、有効性においた行政監査を通し、市で行っている行財政改革の評価を行う。

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
監査の充実	行政監査の監査方法の見直しを図る。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行政監査方法の検討 (効果的な監査方法とテーマ 選定方法の検討)	見直し・実施		